

鳥インフルエンザに最大限の警戒を継続！

野鳥等から鳥インフルエンザウイルス検出が続いています

○今シーズンの鳥インフルエンザウイルス検出状況

- 10月22日 千葉県（野鳥糞便：H7亜型）
- 11月21日 愛知県名古屋市（野鳥糞便：H7N9亜型）
- 12月10日 鹿児島県出水市（ツルのねぐら水：H7N9亜型）
- 2月21日 鳥取県鳥取市（野鳥糞便：H5N1亜型）
- 3月 8日 岩手県紫波郡（オオハクチョウ：簡易検査陽性（確定検査中））

○気温の上昇とともに渡り鳥が越冬地から繁殖地へ向かう春の渡りの時期で、渡り鳥の動きが活発になっています。

○鳥インフルエンザに感染した渡り鳥から、鶏舎内に侵入する留鳥やイタチなどの野生動物を介してウイルスが鶏舎内に持ち込まれると考えられており、依然として日本国内での本病発生リスクは高い状況にあります。

発生防止対策の徹底をお願いします。

- ◆ 今一度、金網やネットの点検を実施してください。
強風などで破損していませんか？
- ◆ 飲み水の塩素濃度は適正ですか？ 当所で濃度確認可能です
- ◆ 消石灰を鶏舎入口を中心に散布してください。
消石灰は、降雨や時間が経過することによってアルカリ性を失います。定期的に散布してください。
- ◆ 各鶏舎ごとに専用長靴を使用し、外から鶏舎内にウイルスを持ち込まないようにしてください。
- ◆ 鶏舎周辺の草や器具類は、ネズミ等の隠れ家になりますので除草や整理整頓をしてください。

